

1. 件 名：実機材料の貸与に関する打ち合わせ
2. 日 時：令和2年1月20日(月)13時30分～14時45分
3. 場 所：原子力規制庁 16階B会議室
4. 出席者：

原子力規制庁長官官房技術基盤グループ
システム安全研究部門 渡辺技術研究調査官
技術基盤課 皆川技術研究調査官

関西電力株式会社：2名

原子力エネルギー協議会：1名

5. 要旨

- (1) 実機材料の貸与に関する文書について

原子力規制庁（以下「規制庁」という。）の新規安全研究プロジェクト「実機材料等を活用した経年劣化評価・検証に係る研究」（令和2年度から6年度予定）（以下「本研究」という。）において使用する目的で関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）よりケーブル等の機器の貸与を受ける場合に作成する文書について協議した。協議の結果、別途、原子力エネルギー協議会等と規制庁で行っている面談で確認した文書のひな形案を参考として、機器の特徴を踏まえて文書を作成していくこととなった。

- (2) ケーブルの取替等について

規制庁より、貸与いただくことが想定される実機ケーブルの取替スケジュールについて質問した。これに対し、関西電力より、高浜発電所では様々な安全対策工事が進められており、個々のケーブルの取替に関する詳細なスケジュールは、現段階で未定である旨説明があった。規制庁より、取替ケーブルの貸与いただく場合には、余裕を持った長さを確保いただくこと及びケーブルの通常運転時の使用環境等に関する情報を貸与いただけることを希望している旨説明した。これに対し、関西電力より、現場のケーブル布設状況等を確認して検討する旨回答があった。また、ケーブルの汚染の状況により、管理区域外への移動が不可能となる場合があること及びケーブルトレイ内の布設位置により取り出しが出来ない場合があることについて改めて説明があった。

- (3) 貸与する機器の取扱いについて

規制庁より、関西電力より実機材料の貸与を受ける場合の実機材料の取扱いについて質問した。これに対し、関西電力より、実機材料は一般廃棄物として発電所外に持ち出すことはできない旨及び今後社内で貸与する実機材料の取り扱いについて確認する旨回答があった。

6. その他：提出資料なし